

令和7年1月9日

岡谷市長 早 出 一 真 様

岡谷市男女共同参画審議会

会 長 鮎 澤 美 知

答 申 書 (案)

令和6年11月13日付6地第74号をもって貴職から諮問されました第7次岡谷市男女共同参画計画「男女共同参画おかやプランⅦ」について、岡谷市男女共同参画審議会にて慎重に審議、検討を重ね、取りまとめましたので下記のとおり答申いたします。

記

近年、急速に進む人口減少や少子高齢化社会、生活環境の多様化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、活力ある社会を実現するためには、お互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められています。

岡谷市においては、平成16年に岡谷市男女共同参画条例を制定以降、男女共同参画施策を推進してきた結果、市民の意識は少しずつ変化してきていますが、「男性は仕事、女性は家庭」というような固定的性別役割分担意識が生活環境に根強く残っています。また、女性活躍推進やあらゆる暴力の防止に加え、家庭状況や地域社会との関係性など女性をめぐるさまざまな課題に対応できる社会も求められています。

これからの時代、性別にかかわらず多様な人々がともに参画していく必要があると感じております。あらゆる分野で男女共同参画を進めるためには、地道な啓発活動を進めながら、市民一人ひとりの意識の向上が大切になります。

諮問されました、第7次岡谷市男女共同参画計画「男女共同参画おかやプランⅦ」につきまして、時代により変化していくなかではありますが、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを積極的に実施し、目標指標に設定されたものを確実に達成できるよう、これまで以上に注力され推進されることを期待します。

特に、女性の活躍促進として女性の社会参画だけでなく、男女ともに意識を向上させ、あらゆる場面においてともに活躍できる男女共同参画社会の実現のための施策に取り組まれることを切に要望し、意見・提言を添えて答申といたします。

# 岡谷市男女共同参画審議会

会 長 鮎 澤 美 知

副会長 赤 間 公 子

有 賀 メアリー

今 井 郁 乃

梅 垣 つ ね

小 口 貴一郎

小 口 まゆみ

柏 原 明 彦

北 村 隆 雄

熊 井 卷 文

高 橋 章

高 橋 祥 二

藤 森 賢 二

矢 崎 京 子

(50音順)

## 意見・提言

### 1 総体的事項

計画書内の用語を常用語にするなど、誰が読んでもわかりやすく、理解できる内容としてください。

また、難しい言葉については、用語解説をつけるなど、工夫をしてください。

### 2 女性の活躍推進に関して

女性の活躍推進のなかで、あらゆる分野において女性が参画し、活躍するためには、男女ともに性別役割分担意識を解消し、意識を向上させていく必要があると考えます。

特に女性が責任ある役職に就くことを避けてしまうことについて理由を掘り下げ、改善できるような施策を期待します。

また、事業所で男性が育児休業を取得しやすい環境整備などの制度と意識の改革促進を図ってください。

さらに、子育て支援を充実させ、ワーク・ライフ・バランスの推進など、普及啓発に努めてください。

### 3 あらゆる暴力の予防及び根絶に関して

SNSはとても便利なものですが、使い方によっては、顔が見えない中での暴力の武器にもなるため、その危険性なども学べるような施策を検討してください。

### 4 意識を高める広報・啓発等の推進に関して

情報提供や情報収集、周知等の方法について、広報やホームページに加え、市のLINEを含むSNSの活用など、あらゆる手段を用いて広く情報提供できるよう工夫し、誰一人取り残すことのないようきめ細やかな啓発に努めてください。